

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成22年2月8日

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第27条に基づき「**(仮称) 木質産業廃棄物処理施設建設」に係る条例環境影響評価書の写し**の縦覧を次のとおり行います。

| 資産業廃業物処理施設建設」に係る条例環境影響評価書の与し の練覧を次のとおり行います。 | | |
|--|-------------------|--|
| 指定開発行為の基本的事項 | 指定開発行為者 | ジャパンバイオエナジー株式会社 愛知県名古屋市中区金山一丁目12番14号 金山総合ビル7階 代表取締役 八田 堅嗣 |
| | 指定開発行為の名称 | (仮称)木質産業廃棄物処理施設建設 |
| | 指定開発行為の種類 | 廃棄物処理施設の新設(第2種行為) |
| | 指定開発行為を実施する 区域 | 川崎市川崎区扇町12番1号 |
| | 指定開発行為の目的 | 木質産業廃棄物処理施設の新設 |
| | 指定開発行為の内容 | 区域面積:約9,272㎡ 建築物:約3,684㎡ 緑化地:約1,673㎡ 構内通路及び駐車場等:約3,915㎡ 設備工程:木質産業廃棄物の破砕・処理ライン 処理能力:197t/日 |
| | 指定開発行為の施行期間 | 着手予定:平成22年 4月 完了予定:平成22年11月 |
| | 環境影響評価の手続経過 | 平成21年 8月21日:条例環境影響評価準備書公告 平成21年12月21日:条例環境影響評価審査書公告 |
| 縦覧のお知らせ | 縦覧期間 | 期間:平成22年2月8日(月)から 平成22年3月9日(火)まで 土曜日、日曜日等閉庁日は除く。 |
| | 縦覧場所 | 川崎区役所、川崎区役所田島支所及び本庁(環境局環境評価室) (午前8時30分から午後5時まで) |
| | 問い合わせ先 | 川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号:044-200-2156 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm |